

沖合底びき網漁業の禁止区域拡大

提案・要望先 水産庁

提案・要望の要旨

沖合底びき網漁業の操業禁止区域を拡大すること

提案・要望の具体的内容

【現状・課題】

- ・ 当県沖合海域で操業する2艘びきの沖合底びき網漁業による漁獲物は金額、量とも、その4割以上が沿岸漁業も対象とする魚種で占められます。
- ・ また、特に曳網面積が大きいこの2艘びきの沖合底びき網漁船が曳網した後の海域では、沿岸漁業の漁獲がない日がしばらく続くといわれるほど沿岸漁業に大きな影響を与えています。
- ・ この間、関係の沿岸漁業者と沖合底びき網漁業者との話合の積重ねや、沖合底びき網漁業の減統減船、休業などにより、極端な紛争となる可能性は低くなっていますが、未だに沖合底びき網漁船の灯が岸近くに見られたり、設置していた漁具が持っていかれたりすることから、沿岸漁業者は資源管理に対する無力感を味わうなど、依然として根強い不安や警戒心を持っています。

【具体的な要望の内容】

当県海域では、高能率・少数の沖合底びき網漁業と零細・多数の沿岸漁業との間に漁場や対象資源を巡って競合があるため、沖合底びき網漁業操業禁止区域を沿岸漁業との漁場競合が起こらない海域まで拡大すること

【高知県担当課室】海洋局漁業管理課